

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十河政則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多森久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井上武郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	850,531	905,384	1,160,330
経常利益	(百万円)	54,253	56,724	74,800
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,811	31,269	19,872
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,568	10,600	4,518
純資産額	(百万円)	485,439	476,023	500,928
総資産額	(百万円)	1,118,776	1,130,410	1,132,506
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	40.50	107.35	68.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	40.49		68.14
自己資本比率	(%)	42.1	41.0	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,579	27,251	78,410
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,613	48,246	23,306
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,675	13,591	37,623
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	170,329	150,086	167,295

回次		第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.75	10.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第108期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
- 4 第109期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（増加）

新設によるもの

日上無機過濾器（蘇州）有限公司、ダイキンセントラルヨーロッパディーオーオー（ダイキンク
ロアチアディーオーオーに社名変更）

買収によるもの

エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ

（減少）

連結子会社同士の合併によるもの

ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)、ダイキン空調茨城(株)、ダイ
キン空調神戸(株)、ダイキン空調京滋(株)、ダイキン空調静岡(株)、ダイキン空調四国(株)、ダイキン空
調九州(株)、ダイキン空調鹿児島(株)及び日本無機商事(株)は他の連結子会社と合併している。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループの連結子会社は183社、持分法適用関連会社は11社と
なった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における重要な変更は、以下のとおりである。

(1) 業務提携契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
パナソニック(株)	日本	空調事業の下記分野に関する提携についての基本合意 生産 開発 購買 圧縮機 リサイクル その他	自 平成11年11月22日 至 平成27年11月21日

(注) 上記契約については、契約期間を「自 平成11年11月22日 至 平成23年11月21日」から「自 平成11年11月22日 至 平成27年11月21日」に変更している。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日～12月31日)の世界経済は、欧州債務問題の影響が波及し、景気減速が鮮明になっている。米国経済は、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの力強さには欠け、欧州経済は、一段と減速している。新興国においては、欧米向け輸出の減少と欧州銀行の融資抑制が景気の下押し要因となっており、成長ペースが鈍化しつつある。

わが国経済は、東日本大震災による急激な落ち込みからは回復し、復興需要も顕在化しつつあるが、海外景気の減速や円高の定着による輸出減、電力不足、タイの洪水被害の影響が、景気の下押し要因となっている。

このような事業環境のもと、当社グループでは、国内空調における新商品の拡販、海外空調では景気変動の影響が比較的少ない業務用の拡販や今夏に買収完了したトルコ空調メーカーとの事業シナジーの極大化、化学事業での中国展開の加速など、売上の拡大に取り組んだ。また、10月に発生したタイの洪水による生産・販売面への影響の極小化に向けた施策やグローバル部品調達の推進加速など収益力の確保に努めてきた。

当第3四半期連結累計期間の業績については、為替レートの円高や原材料市況高騰に加え、欧州空調需要の急速な後退などマイナス要因があったが、主力の空調・冷凍機事業では国内・中国等での増収、化学事業では国内外での増収を図り、連結売上高は、前年同期比6.4%増の9,053億84百万円となった。利益については、化学事業が大きく牽引した結果、空調・冷凍機事業での減益を補い、連結営業利益は、603億26百万円(前年同期比7.0%増)、連結経常利益は567億24百万円(前年同期比4.6%増)となった。連結四半期純利益は、投資有価証券評価損(221億9百万円)を計上した前年同期から改善し、312億69百万円(前年同期比164.8%増)となった。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

国内住宅用空調機器では、住宅着工の持ち直しの動きもあり、業界需要は堅調に推移し、期初から出荷は高水準で推移した。また、節電効果を訴求した高付加価値商品の拡販に努めた結果、第1四半期および第2四半期の売上高は、前年同期を上回った。第3四半期は、家電エコポイント制度の縮小を前にした特需があった前年同期と比較して減少したが、第3四半期累計期間では、売上高は前年同期を上回った。

国内業務用空調機器では、堅調に推移した業界需要を取り込み、売上高は前年同期を上回った。中でも、前期発売の店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズの『Eco - ZEAS80』は、当社一定速（ノンインバータ）エアコンに比べCO2排出量・消費電力を最大約80%削減可能な商品であり、節電効果と併せた付加価値提案を評価いただき、大きく販売台数を伸ばしている。

海外空調事業では、円高によるマイナスの為替影響と欧州市場での需要低迷があったが、中国を中心とした販売拡大により、海外空調事業全体の売上高は前年同期を上回った。

欧州地域では、前期の猛暑に対して、今夏は欧州西部から南部で天候不順であったことに加え、長引く景気低迷によって一般消費が冷え込んだ。その影響により、住宅用空調機器全体の販売数量は、前年同期を下回った。一方その中で、ロシア・トルコでは、需要が好調に拡大し、販売数量は、前年同期を大きく上回った。業務用空調機器では、金融不安の影響で建設市場が大きく低迷する中で、各国で徹底した営業強化を展開し、ビル用マルチエアコンの販売数量は前年同期を上回った。また、ヒートポンプ式住宅温水暖房機は、最大市場であるフランスの需要が後退する厳しい事業環境となる中で、周辺国での販売強化が奏功し、前年同期を上回る販売数量を達成した。

中国地域は、人民元に対し円高になったことや原材料の高騰などでマイナスの影響が発生しているものの、住宅用・業務用空調機器とも販売は前年同期を上回った。特に都市郊外部や内陸部などの新興地域での販売が大きく伸長した。住宅用空調市場では、ルームエアコンのインバータ化が急速に進み、当社グループの省エネ型エアコンの販売が加速した。当社グループが得意とする住宅用マルチルームエアコンは、中国全域でのプロショップ販売網の拡大などにより市場創造がさらに進んでいる。業務用空調市場でもビル用マルチエアコンを中心に、強い販売網と中国独自仕様の商品・豊富な品揃えなどにより引き続き販売が拡大した。大型空調（アプライド）市場も引き続き好調に推移し、拡販によりターボ冷凍機を中心にシェアアップを図り、売上高は前年同期を大きく上回った。

アジア・オセアニア地域では、主要国のオーストラリアにおいて建築市況の低迷や冷夏影響により販売は大きく前年割れとなったが、堅調な経済成長を続けるインドを中心とした新興国での販売拡大の取り組みやシンガポールでの増販により地域全体の売上高は前年並みを維持した。なお、当第3四半期は、タイでの大規模洪水によりタイ生産拠点での部品調達に影響が発生したが、現在は生産を再開し、営業活動への影響を最小限に留めるべく注力している。

北米地域では、大型空調（アプライド）分野では、省エネ高効率商品の販売が好調で、売上高は前年同期を上回った。ダクトレス空調分野では、前期より継続し取り組んでいる販売店網の開発・育成による販売増に加えて、高い省エネ性能により需要が拡大しているビル用マルチエアコンの受注が堅調に進み、地域全体の売上高は大きく増加した。

船用機器では、海上コンテナ冷凍装置および船用エアコンの売上高は、前年同期並みとなった。

空調・冷凍機事業全体の売上高は、前年同期比5.2%増の7,817億77百万円、営業利益は前年同期比8.3%減の470億67百万円となった。

化学事業

フッ素樹脂は、市場拡大の進む中国を中心に販売が好調に推移した。第2四半期後半から、国内・アジアの半導体需要が減少傾向にはあるものの、自動車・米LAN電線等の需要堅調分野を中心とした拡販により、全体での売上高は前年同期を上回った。フッ素ゴムは、欧州や中国では自動車関連需要が好調であったことから、売上高は増加した。

化成品は、タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤の販売が国内を中心に順調に拡大した。また、撥水撥油剤は、中国・アジアでの需要堅調により、売上高は増加した。これらを受けて、化成品全体の売上高は、前年同期を上回った。

フルオロカーボンガスについては、中国・アジアにおける新冷媒切替需要増および原材料高騰に対応した国内含む各地域での価格改定により、売上高は大きく増加した。

化学事業全体の売上高は、前年同期比16.8%増の953億29百万円となった。営業利益は、拡販とコストダウンに努めた結果、前年同期比136.8%増の135億36百万円と大幅な利益改善となった。

その他事業

産業機械用油圧機器は、当社の主力である工作機械・一般産業機械分野を中心とした国内市場に加え、アジア・米国市場が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。建機車輛用油圧機器は、国内主要顧客の海外向け需要が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

特機部門では、防衛省向け砲弾の納入が、一部第4四半期以降に繰り延べになったことにより、売上高は減少した。

電子システム事業では、企業のIT投資抑制の影響があったが、大学や研究機関向けの増販により、売上高は増加した。

その他事業全体の売上高は、前年同期比8.4%増の282億77百万円となった。損益面では、2億69百万円の営業損失となった。

(2) 財政状態の分析

総資産は、1兆1,304億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて20億96百万円減少した。流動資産は、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて159億89百万円増加の6,151億1百万円となった。固定資産は、投資有価証券の時価変動等により、前連結会計年度末に比べて180億85百万円減少の5,153億8百万円となった。

負債は、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの増加等により、前連結会計年度末に比べて228億8百万円増加の6,543億87百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の32.9%から35.6%となった。

純資産は、四半期純利益の計上による増加の一方、配当金の支払いによる減少、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の変動等により、前連結会計年度末に比べて249億5百万円減少の4,760億23百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前四半期純利益の増加の一方、たな卸資産の増加幅の増加及び前年同期に計上した投資有価証券評価損の金額が大きかったこと等により、前年同期に比べて183億27百万円減少し、272億51百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、エアフェル社株式の取得による支出等により、前年同期に比べて326億32百万円減少し、482億46百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、短期借入金の増加等により、前年同期に比べて212億66百万円増加し、135億91百万円のキャッシュの増加となった。この結果、当第3四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同期に比べて282億13百万円減少し、172億9百万円のキャッシュの減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号ロ（1））について決定した。

D S Rポリシーは、大量買付行為がなされた場合において、手続きの透明性・客観性を高め、当社株主のみなさまが適切な判断を下すための十分な情報を提供することを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いたいわゆる買収防衛策ではない。

また、当社取締役会は、D S Rポリシー策定後の情勢変化等も勘案しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、そのあり方に関してさらなる検討を行ってきた。かかる検討の結果、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、D S Rポリシーを一部見直した上で継続することを決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えらる。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考える。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“フュージョン15(フィフティーン)”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“フュージョン15(フィフティーン)”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“フュージョン15(フィフティーン)”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略4テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新4テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る3テーマ」』の「全社コア戦略11テーマ」を定めている。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみならずの利益を一層向上させることにつながると考えている。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続の概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表示を行うことが適切であると判断し、そのための手続(以下「DSRルール」という。)を設定している。

(b) 手続の内容

(i) DSRルールの適用対象

DSRルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下、併せて「買付等」という。)がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者(以下「買付者等」という。)には、あらかじめDSRルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、DSRルールにしたがった手続の進行にあたり買付者がDSRポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) D S Rルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）およびその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等および（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

（不適切な買付等の要件）

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために、合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために、合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することができることとする。

（ ） D S R ルールの改廃等

D S R ルールは、平成21年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S R ルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は254億56百万円である。

（6）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定	
					着手	完了
大金空調（蘇州） 有限公司 （中華人民共和国 蘇州市）	空調・冷凍機事 業	生産設備	11,000	自己資金	平成23年 10月	平成24年 7月

（注）1 上記金額には、消費税等を含んでいない。

2 大金空調（蘇州）有限公司は平成23年12月に設立されているが、決算日が連結決算日と異なる会社であるため、平成23年12月31日現在の当社グループの連結子会社には含まれていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,024,000		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,007,500	2,910,075	
単元未満株式	普通株式 68,673		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,910,075	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	2,024,000		2,024,000	0.69
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都中央区新川 1 17 24 新川中央ビル5F	9,500		9,500	0.00
第一セントラル設備(株)	千葉県市川市本北方 1 35 5		4,300	4,300	0.00
計		2,033,500	4,300	2,037,800	0.70

(注) 1 「他人名義所有株式数」欄に記載している株式の名義人は、ダイキン共栄会(大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル)である。第一セントラル設備(株)は、同会に加入しているため、同会の名義で当該株式を所有している。

2 モリタニ・ダイキン(株)は平成23年11月21日に東京都千代田区神田佐久間河岸67 MBR99 5階へ住所変更している。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりである。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 経理財務・予算担当、経理財務本部長 兼 同本部 財務グループ長、情報開示委 員会委員長、業務の適正を確保するた めの体制・整備構築委員会委員長	取締役 経理財務・予算担当、経理財務本部長、 情報開示委員会委員長、業務の適正を確 保するための体制・整備構築委員会委 員長	高 橋 孝 一	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,718	150,307
受取手形及び売掛金	198,920	3 185,654
商品及び製品	121,507	139,807
仕掛品	42,267	51,426
原材料及び貯蔵品	37,997	49,302
その他	35,653	43,833
貸倒引当金	4,952	5,229
流動資産合計	599,112	615,101
固定資産		
有形固定資産	214,007	208,927
無形固定資産		
のれん	170,561	168,305
その他	8,466	12,338
無形固定資産合計	179,028	180,644
投資その他の資産		
投資有価証券	97,809	77,987
その他	43,606	48,765
貸倒引当金	1,057	1,016
投資その他の資産合計	140,358	125,736
固定資産合計	533,394	515,308
資産合計	1,132,506	1,130,410
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,905	3 112,547
短期借入金	68,899	74,075
コマーシャル・ペーパー	5,078	29,943
1年内返済予定の長期借入金	2,321	57,089
未払法人税等	11,856	9,731
製品保証引当金	21,725	25,358
その他	101,024	3 97,155
流動負債合計	327,812	405,900
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	192,849	137,416
退職給付引当金	3,941	2,688
その他	6,975	8,381
固定負債合計	303,766	248,487
負債合計	631,578	654,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	82,977	82,977
利益剰余金	385,760	406,534
自己株式	5,472	6,960
株主資本合計	548,297	567,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,640	6,921
繰延ヘッジ損益	91	597
為替換算調整勘定	64,970	98,152
その他の包括利益累計額合計	60,421	104,475
新株予約権	1,293	1,510
少数株主持分	11,759	11,404
純資産合計	500,928	476,023
負債純資産合計	1,132,506	1,130,410

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	850,531	905,384
売上原価	583,785	626,352
売上総利益	266,746	279,032
販売費及び一般管理費	210,358	218,705
営業利益	56,387	60,326
営業外収益		
受取利息	1,660	2,200
受取配当金	1,787	1,892
持分法による投資利益	858	2,874
その他	2,269	1,563
営業外収益合計	6,576	8,531
営業外費用		
支払利息	4,644	4,718
為替差損	1,925	3,387
その他	2,140	4,027
営業外費用合計	8,709	12,133
経常利益	54,253	56,724
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2
抱合せ株式消滅差益	429	-
新株予約権戻入益	44	58
特別利益合計	474	61
特別損失		
固定資産処分損	365	331
投資有価証券売却損	298	0
投資有価証券評価損	22,109	2,382
減損損失	-	355
その他	344	3
特別損失合計	23,116	3,073
税金等調整前四半期純利益	31,611	53,712
法人税等	16,918	19,974
少数株主損益調整前四半期純利益	14,693	33,737
少数株主利益	2,882	2,468
四半期純利益	11,811	31,269

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,693	33,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,263	11,561
繰延ヘッジ損益	158	689
為替換算調整勘定	31,602	33,088
持分法適用会社に対する持分相当額	764	378
その他の包括利益合計	27,261	44,338
四半期包括利益	12,568	10,600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,729	12,784
少数株主に係る四半期包括利益	2,161	2,183

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,611	53,712
減価償却費	29,568	28,043
のれん償却額	8,891	9,034
貸倒引当金の増減額（は減少）	127	31
受取利息及び受取配当金	3,447	4,093
支払利息	4,644	4,718
持分法による投資損益（は益）	858	2,874
有形固定資産処分損益（は益）	365	331
投資有価証券売却損益（は益）	298	2
投資有価証券評価損益（は益）	22,109	2,382
売上債権の増減額（は増加）	12,893	7,336
たな卸資産の増減額（は増加）	21,900	48,540
仕入債務の増減額（は減少）	15,029	991
退職給付引当金の増減額（は減少）	251	953
前払年金費用の増減額（は増加）	738	726
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（は減少）	3,247	83
その他	9,874	373
小計	60,909	51,072
利息及び配当金の受取額	3,465	4,667
利息の支払額	4,675	4,682
法人税等の支払額	14,119	23,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,579	27,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,881	27,216
有形固定資産の売却による収入	684	326
投資有価証券の取得による支出	57	64
投資有価証券の売却による収入	460	22
関係会社出資金の払込による支出	450	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	20,699
事業譲受による支出	-	329
その他	369	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,613	48,246

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,765	28,706
長期借入れによる収入	563	1,448
長期借入金の返済による支出	1,035	1,270
配当金の支払額	9,916	10,489
少数株主への配当金の支払額	1,443	1,821
その他	1,609	2,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,675	13,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,286	9,806
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,004	17,209
現金及び現金同等物の期首残高	159,324	167,295
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	170,329	150,086

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第3四半期連結累計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。</p> <p>(増加)</p> <p>新設によるもの 日上無機過濾器(蘇州)有限公司、ダイキンセントラルヨーロッパディーオーオー(ダイキンクロアチアディーオーオーに社名変更)</p> <p>買収によるもの エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ</p> <p>(減少)</p> <p>連結子会社同士の合併によるもの ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)、ダイキン空調茨城(株)、ダイキン空調神戸(株)、ダイキン空調京滋(株)、ダイキン空調静岡(株)、ダイキン空調四国(株)、ダイキン空調九州(株)、ダイキン空調鹿児島(株)及び日本無機商事(株)は他の連結子会社と合併している。</p> <p>変更後の連結子会社の数 183社</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当する事項はない。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計方針の変更)	<p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用している。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。</p> <p>なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に与える影響はない。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1. 税金費用の計算	<p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 保証予約 台塑大金精密化学股? 有限公司 423百万円 アルケマダイキン 先端フッ素化学(常熟) 有限公司 245百万円 (計) (668)百万円	1 保証債務 保証予約 台塑大金精密化学股? 有限公司 642百万円 (計) (642)百万円
2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 142百万円 受取手形裏書譲渡高 1,928百万円	2 手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 2,871百万円
	3 当四半期連結会計期間末は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 この結果、当四半期連結会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりである。
	受取手形 341百万円 支払手形 1,546百万円 その他(設備購入支払手形) 207百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)																
	<p>1 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">大阪府摂津市</td> <td style="text-align: center;">261</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">茨城県神栖市</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の遊休資産については、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業の種類を単位としてグルーピングを行っている。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却可能価額により測定している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	機械装置及び 運搬具	大阪府摂津市	261	遊休	機械装置及び 運搬具	茨城県神栖市	94	計			355
用途	種類	場所	金額 (百万円)														
遊休	機械装置及び 運搬具	大阪府摂津市	261														
遊休	機械装置及び 運搬具	茨城県神栖市	94														
計			355														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 170,752百万円	現金及び預金 150,307百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 422百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 221百万円
現金及び現金同等物 170,329百万円	現金及び現金同等物 150,086百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,666	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,250	18	平成22年9月30日	平成22年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,250	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,239	18	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	742,856	81,588	824,444	26,086	850,531		850,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624	3,930	4,554	186	4,741	4,741	
計	743,480	85,518	828,999	26,273	855,272	4,741	850,531
セグメント利益又は 損失()	51,345	5,716	57,061	743	56,318	69	56,387

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	781,777	95,329	877,107	28,277	905,384		905,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	870	8,083	8,953	156	9,110	9,110	
計	782,647	103,413	886,061	28,433	914,494	9,110	905,384
セグメント利益又は 損失()	47,067	13,536	60,604	269	60,335	8	60,326

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学事業」セグメントにおいて、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては355百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

「空調・冷凍機事業」セグメントにおいて、エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システム レリ サナイ ティジャレット アーシェの株式を取得し、子会社化した。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において8,826百万円である。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(企業結合等関係)

該当する事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円50銭	107円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,811	31,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,811	31,269
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,660	291,288
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40円49銭	
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権方式ストック・オプション	8	
普通株式増加数(千株)	8	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

平成23年11月8日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額 5,239,617,804円

1株当たりの額 18円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

ダイキン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。